

これからも住みつけたい村づくり

広報 やまぞえ

Graph Yamazoe Oct 2019 vol.637

10

日独 善カニ
室内ホストラ in

ホールに響く 美しいハーモニー



もくじ

- みんなの広場 P 2～4
受賞おめでとうございます ほか
- 議会だより ほか P 5～9
- 平成30年度決算報告 P10～13
- 今月の情報 P14～24
住民票、マイナンバーカードへの旧姓(旧氏)
併記についてのご案内 ほか
- 生涯学習教室のお知らせ ほか P25～26

10月8日と9日に、YAMAZOE 国際交流を進める会の皆さん主導のもと、ドイツのカニジウス校が11年ぶりに来村され、村内で大規模な国際交流が行われました。

カニジウス校の生徒は、村内の児童生徒と2日間にわたって交流され、8日の夜には、ふれあいホールでオーケストラによる演奏会を披露されました。その後、村内ホストファミリー宅に一泊され、翌日には別れを惜しみながら次の目的地に向け旅立って行かれました。



10/5

保育園
なかよし広場



各所から元気な声が響きわたる、山添村がひとときわ活気づく季節がやってきました。

「なかよし広場」「運動会」「体育大会」「村民体育大会」。子どもから大人まで、様々な演技・競技でこれまでの練習の成果を全力で発揮しました。その勇姿を写真でお届けします。

秋

山添村スポーツの

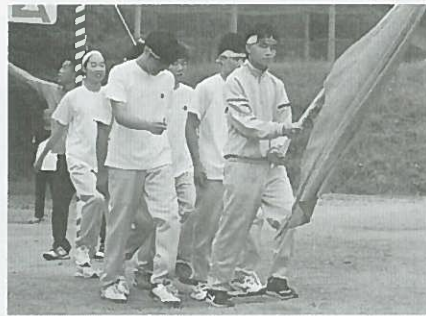
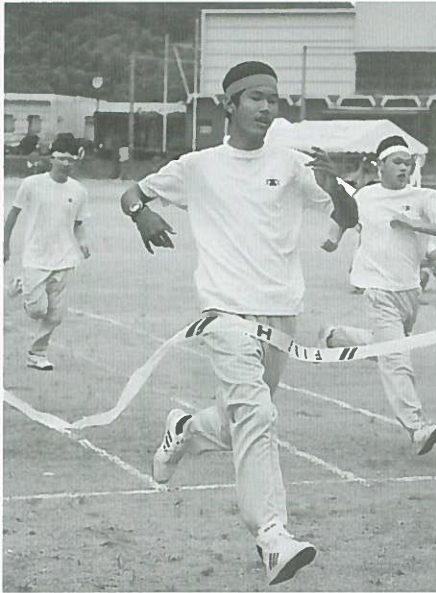


9/28

小学校
運動会

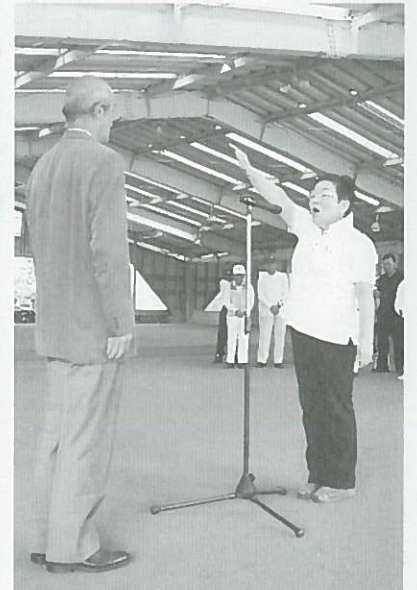
10/2

中学校 体育大会



9/13

山添分校 体育大会



9/29~

村民 体育大会



9/18

受賞おめでとうございます



▲右側から、三寿会さん、寺畑さん、長生クラブさん。村長を表敬訪問されました。

奈良県及び一般社団法人奈良県老人クラブ連合会から、山添村の「三寿会（室津・松尾・桐山）」と「長生クラブ（広代）」に優良老人クラブ表彰と、山添村老人クラブ連合会長並びに奈良県老人クラブ連合会理事を退任される寺畑さん（春日）に会長感謝状が贈られました。

これらの表彰は、長年にわたり高齢者福祉の向上に寄与され、特に功績が顕著であると認められた個人や団体に贈られるものです。

この度の受賞、お慶び申し上げます。

9/2

イノシシ捕獲用の檻を寄贈いただきました

奈良県農業協同組合から、イノシシ捕獲用の檻1基を寄贈いただきました

鳥獣被害防止対策支援事業
捕獲檻 寄贈式典



した。

この檻は、奈良県農業協同組合が地域・農業活性化積立金を活用し、農業者の所得増大や農業生産の拡大、地域の活性化を図るため、市町村に寄贈されています。

いただいた檻は、勸業委員を通じて、設置を希望された大字の中から抽選を行い、伏拝区に貸出させていただきます。

9/6

ワイヤレスアンプを寄贈いただきました



山添村出身の匿名希望の方から、やまぞえ小学校へワイヤレスアンプ

を寄贈いただきました。今後、運動会などの学校行事で有効に活用させていただきます。

9/15

紡ぐプロジェクトが稲刈りを実施しました



元青年団OBの有志で結成された「紡ぐプロジェクト」が、手作業で稲刈りと脱穀を行いました。

昨年末に長寿岩のしめ縄作りから本格始動した取組みで、今年には休耕地になっていた田などを借受けて耕し、餅米を自分たちで栽培、収穫、できた藁を使ってしめ縄を作るプロジェクトです。今回できた藁は、一部をふれいまつりの出展ブースでしめ縄づくり体験に活用される予定です。

10/5

更生保護女性会
ポーセラーツづくり

山添村更生保護女性会が、シール

感覚で磁器に自由にデザインできるクラフト「ポーセラーツ」を実施しました。



今回の講座は、地域ボランティアとして仲間意識の向上を目的に実施され、参加した10名は世界に1つだけのオリジナル作品作りに熱中されていました。でき上がった作品は、ふれあいまつりの出展ブースに展示される予定です。

9/14

地域フォーラムに参加しました

奈良市で「地域のビジョンづくり」をテーマに、奈良県主催の地域フォーラムが開催されました。

フォーラムでは、パネリストとして、知事と奈良市長、天理市長、香芝市長、川西町長、三宅町長、山添村長が壇上に上がり、それぞれの地域づくりに関する取組みについて発表や意見交換を行いました。

議会だより

令和元年 第3回
議会定例会の結果

第3回定例会を、9月9日から9月25日までの17日間の会期で開きました。

条例の制定、一部改正、令和元年度補正予算及び平成30年度決算並びに人事案件等25件が提出され、採決の結果、全件可決・認定しました。

提出議案とその審議内容

議案とその審議内容を要約して掲載しています。

§ 条例 §

●山添村印鑑条例の一部改正について（全会一致で可決）

住民基本台帳法施行令等の改正により、旧氏でも印鑑の登録が可能となったことに伴い、本村においても整合を図るよう改正を行いました。

●山添村保育所等の利用料の徴収に関する条例の一部改正について（全会一致で可決）

子ども・子育て支援法の改正によ

り、10月から幼児教育・保育の無償化が実施されることに伴い、本村の条例を改正しました。

●山添村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について（全会一致で可決）

全国的な課題である待機児童の解消に向け、小規模保育事業などを行う特定地域型保育事業者に求められる連携施設の要件が緩和されたことに伴い、本村においても整合を図るよう改正を行いました。

●山添村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（全会一致で可決）

上位法の改正による放課後児童支援員の資格要件が拡大されたことに伴い、本村においても整合を図るよう改正を行いました。

●災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について（全会一致で可決）

上位法の改正により、償還金の支払猶予等や、弔慰金等の支給に関する支給審査委員会を設置する規定が新たに追加されたことに伴い、本村においても整合を図るよう改正を行いました。

●山添村消防団条例の一部改正について（全会一致で可決）

消防団の定員、任免、給与、服務等について、上位法との整合を図るため、改正を行いました。

§ 規則 §

●山添村議会会議規則の一部改正について（全会一致で可決）

議員が議案を提出する場合、村の団体意思を決定する議案については、地方自治法の規定により議員の12分の1の賛成者が必要とされ、意見書等の機関意思を決定する議案については、現行の会議規則では2人以上の賛成者が必要となっていました。今回、議員が活発に意見書等を提案しやすくするため、条例などの提案要件に合わせ、提案者を含む議員1名で議案を提出することができるよう改正されました。

§ 予算 §

●令和元年度山添村一般会計補正予算（第4号）について（全会一致で可決）

●令和元年度山添村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について（全会一致で可決）

●令和元年度山添村簡易水道特別会計補正予算（第1号）について（全会一致で可決）

●令和元年度山添村介護保険特別会計補正予算（第2号）について（全会一致で可決）

※前記補正予算4議案については、一括して審議。9頁参照。

〈賛成討論〉

大谷敏治議員

一般会計補正予算では、地域防災計画の改定業務、国土強靱化計画等の策定業務の委託料が計上されており、災害が多発している近年においては、計画の改定と策定は急務である。また、社会問題となっている高齢ドライバーの事故防止対策としての自動車急発進防止装置整備補助金も計上されており高く評価する。各特別会計補正予算においても適切な内容であると考え、賛成する。

§ 決算 §

●平成30年度山添村一般会計歳入歳出決算の認定について（全会一致で認定）

●平成30年度山添村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について（賛成多数で認定）

●平成30年度山添村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について（賛成多数で認定）

●平成30年度山添村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について（全会一致で認定）

●平成30年度山添村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について（全会一致で認定）

●平成30年度山添村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について（賛成多数で認定）

●平成30年度山添村大和高原北部地区基幹水利施設管理特別会計歳入歳出決算の認定について（全会一致で認定）

※前記決算7議案については、一括して審議。10頁から12頁参照。

〈賛成・反対討論〉 奥谷和夫議員

一般会計では、災害復旧費は増大

しているが、コミュニティバスの充実、めえめえ牧場の進入経路拡幅、高校通学補助の充実など、各所に「自立の村づくり」の成果が見え、賛成する。

国民健康保険特別会計では、県単位化に伴い余剰金が県へ返納され、これまでの住民負担軽減には活用されなくなった。村は、積極的に負担軽減すべきと申し上げ、反対する。

後期高齢者医療特別会計では、医療費の高騰がそのまま保険料の引上げにつながる制度となっており、元の老人保険制度に戻すべきであり、反対する。

最後に、介護保険特別会計では、第7期介護保険計画に基づき保険料の引上げが行われたが、決算では余剰金が発生し、基金積立が行われた。これは、保険料の値上げが過大であることを示しており、反対する。

〈賛成討論〉 向井秀充議員

一般会計では、めえめえ牧場進入路の拡幅工事費、多言語看板設置などの観光費や空き家対策にも力を入れられている。またコミュニティバスの委託費などの公共交通対策、防護柵補助等の有害獣対策など住民に密着した事業もあり、加えて簡易水

道特別会計では、老朽化に伴う簡易水道の管路の布設替え工事をはじめ、評価する。

少子高齢化、人口減少、農林業活性化など問題は山積しているが、今後も諸問題に取組み、「住みつづけた山添村」をめざすことを要望し、賛成する。

§ 協定 §

●定住自立圏形成協定の締結について（全会一致で可決）

この度、新たに伊賀市と定住自立圏形成協定を締結します。

定住自立圏形成は、一定の要件を満たす中心市の伊賀市と、近隣市町村の本村が協定締結を行い、相互に役割を分担し、連携・協力することによって、圏域全体に必要な生活機能を確認し、地方圏への人口定住等を促進する自治体間連携の新たな取組みを行うものです。

連携する具体的な取組みは、生活機能の分野では、医療、健康・福祉、教育産業振興、環境、防災に関すること、結びつきやネットワークの分野では、公共交通、ICTの活用、交通インフラの整備、地産地消、地域内外の住民との交流に関するこ

と、圏域マネジメント能力の分野では、人材育成・交流、外部からの人材確保に関する事など、各政策分野において連携強化を図っていきます。

〈賛成討論〉 大谷敏治議員

平成27年に天理市と定住自立圏協定を締結し、様々な分野において連携した取組みを行っている。この度、伊賀市との協定締結においても、住民が安心して生活できる魅力ある山添村を創造するため、新たな連携を積極的推進することを期待し、賛成する。

§ 計画 §

●山添村過疎地域自立促進計画の変更について（全会一致で可決）

本村の過疎地域自立促進計画は、人口減少や高齢化が進む中、住民の安全・安心な暮らしを確保する事業の実施や生活環境の整備など、細かな事業展開や活性化対策を講じるための計画を定めており、この度、その対策をより推進するため、計画の一部を変更し、同法に基づく財政支援を受けて事業を実施するものです。

●教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて（全会一致で同意）

・西久保良隆 氏〔切幡〕

●公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて（全会一致で同意）

・中井克巳 氏〔葛尾〕

●人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（全会一致で同意）

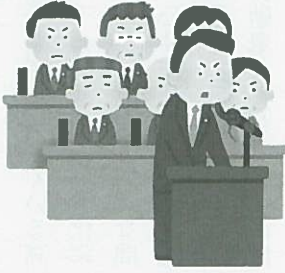
・北中清市 氏〔片平〕

●固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて（全会一致で同意）

・上森康弘 氏〔勝原〕

●監査委員の選任について（全会一致で同意）

・川畑和之 氏〔切幡〕



一般質問と答弁の内容

質問と答弁を要約して掲載しています。

〔奥谷和夫議員質問〕

○国保税における村独自の減免制度の確立を

国保税には、災害により生活が著しく困難となった人の保険料を免除する仕組みはあるが、その他の免除制度はない。

しかし、国保法第77条若しくは地方税法第717条では、「特別の事情」がある場合は、市町村の判断で国保税を減免できると規定しており、政省令の定めはなく、自治体の首長の裁量に委ねられている。よって、所得の激減などの理由も対象として、国保税の減免を実施すべきと考えますが、本村の考えは。

〔村長答弁〕

国民健康保険税は、当該年度で村が必要とする国保事業の医療費等の療養給付に要する費用にあ充てる収入として賦課徴収するものであり、算定された額が必ず収入されることを予定している。低所得者に対する減額制度もあり、減

額相当額は公費負担として補填される仕組みになっている。

しかし、徴収猶予、納期限の延長等を行っても、なお、納税が困難であると認められるような担税力の薄弱な方については、執行停止等の措置を調査・審査して行っているところである。

国保法第77条及び地方税法第717条における「特別の事情」とは、失業等により当該年度の所得が皆無で客観的に担税力がなくなった方を指し、他の納税者との公平・均衡を維持するよう、減免を必要とする程度の強い公益性がある方に限って、減免を行うべきと解されている。ここでいう公益性がある方とは、会社都合の解雇や倒産等による失業など、本人の意志に反して職を失った方を指し、早期退職優遇制度による退職、や定年退職、自己都合による退職、自己の責による解雇などはこの限りではない。

現在、県単位化により各市町村の減免を統一すべく県がとりまとめている状況で有り、村としてもこれに準じていくよう進めているところである。

〔向井秀充議員質問〕

○高齢ドライバーの事故防止対策及び村内公共交通の充実について

全国的に人口の減少と高齢化が急激に進行している中、本村の昨年10月の調査では高齢化率が45.5%となっており、全国平均28.1%、県平均30.9%を大きく上回っている。

そうした状況の中、近年では高齢ドライバーによる交通事故が多発しており、子どもを含む多くの方が犠牲になる痛ましい事故も報告されている。事故の多くは、操作ミスが原因であるとされている。事故防止対策の一つとして運転免許の自主的な返納を促す取組も実施されている。

しかし、公共交通が不十分な本村では、自動車に頼らざるを得なく、生活の手段として必要不可欠なものとなっている。

こうした現状を踏まえ、次の3点についての本村の考えは。

1 高齢ドライバーの事故防止対策として、急発進防止装置の補助について。

2 交通弱者対策について。

3 福祉バスの増便、新規ルートの開拓、コミュニティバスとの連携など村内公共交通の充実について。

【村長答弁】

最近、社会問題となつている高齢ドライバーの事故は、高齢化率が約46%の本村にとって切実な問題であり、公共交通が少なく、近所に生活物資を扱う店舗が少ない地域は、自動車なくして生活が成り立たないといった現状がある。

こうした状況に鑑み、できるだけ長く、安全に自動車の運転をしていただけるよう、「自動車急発進防止装置整備補助金制度」の創設を考えている。このような補助制度は、既に東京都をはじめ幾つかの自治体でも導入されている。

また、現在行っているコミュニティバスや過疎地有償運送の充実といったことで対応するほか、宅配等により自動車に乗って買い物に出向かなくても、商品が手に入る仕組みを、民間の力を活用して進める必要があると考える。

福祉バスの増便については、本年4月から運休日となつていた火曜日を増便し、新たなルートを設定して、運行を行っている。

しかしながら、思うように利用が伸びていないのが現状であり、更に周知に努めるとともに、コース設定についても利用してもらい

やすいコースを模索していく。

【大谷敏治議員質問】

○郵便局の活用について

郵便局は、住民の身近な窓口として郵便、貯金、保険といった基礎的な生活サービスを利用できる拠点である。

次の3点について、本村の考えは。

1 本村は、郵便局と地域における協力に関する協定を昨年3件締結している。地域社会づくりのため、県内でも多くの自治体で締結されている防災協定も締結してはどうか。

2 情報発信や観光振興が本村の課題である。全国を網羅する郵便局ネットワークを活かし、情報発信や、村内郵便局とICTを活用した旅行者の利便性向上を図ってはどうか。

3 人生100年時代を迎え、高齢者の生活を確保していくことは政治の大きな課題である。

以前、視察研修で訪問した愛知県豊根村では、地域商店、郵便局が連携した「おつかいポスタ便」の取組みを実施している。本村にも同様の取組みを導入してはどうか。

【村長答弁】

昨年5月に東山郵便局、豊原郵便局及び波多野郵便局と本村との間で締結した協定書で、震災時等における道路情報の提供や、地域見守りサポートにおける社会的弱者の異変情報などを頂けると解釈しており、現在のところ、郵便局との防災協定の締結は考えていない。ただし、社会の情勢から、新たに何らかの協力が必要となった場合は、遅滞なく協議させていただき、協定を締結する。

観光振興については、今は「観る観光」ではなく、「地域を知る・地域を感じる観光」が主流になっており、単に情報発信するだけでなく、戦略的に進めていかなければならない。数多くある観光地の中から、情報発信だけではなく、地域と行政が一体となって取組まなければ、本当の観光振興はできないと考える。郵便局との連携による情報発信や観光振興においても、国の動向を見定め、本村の観光振興と照らし合わせながら検討していきたい。

最後に、買い物弱者対策については、商工会が中心となって、地元商店と連携しながら行っていた

だけ、村が何らかのバックアップをする形が理想と考えている。郵便局との事業展開を図るにしても商工会との連携は欠かせない。買い物弱者対策が喫緊の課題であることは十分認識しており、地元商店はもちろん、商工会、郵便局、生活協同組合など様々な方面から検討を行っていく。

◆ 議会のあゆみ

- 8月20日 議会全員協議会
- 9月3日 正副議長並びに各委員長会議
- 9月9日 全員協議会
- 第3回議会定例会開会
- 9月10日 文教厚生委員会
- 9月11日 文教厚生委員会
- 9月17日 総務委員会
- 9月20日 むらづくり特別委員会
保育園の在り方
特別委員会
- 9月25日 全員協議会
- 第3回議会定例会閉会

補正予算の内容

(単位：千円)

○令和元年度山添村一般会計補正予算（第4号）

補正前の額	補正額	計
2,845,580	4,539	2,850,119

山添村地域防災計画改定等策定業務、自動車急発進防止装置整備補助金、村道改良工事における予算の組替えなど。

○令和元年度山添村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）【事業勘定】

補正前の額	補正額	計
524,970	120	525,090

県単位化に伴う共同事業経費の増額。

○令和元年度山添村簡易水道特別会計補正予算（第1号）

補正前の額	補正額	計
305,680	-	305,680

地方債補正による財源の組替え。

○令和元年度山添村介護保険特別会計補正予算（第2号）

補正前の額	補正額	計
613,470	10,121	623,591

システム改修にかかる委託料の増額、基金積立金、国庫負担金等返還金。

山添村議会構成表

(令和元年9月25日)

役職	氏名
議長	下川 俊文
副議長	福井 新成
常任委員会 総務	委員長 向井 秀充
	副委員長 奥谷 和夫
	委員 吉矢 義彦
	委員 下川 俊文
	委員 太田 清三
常任委員会 文教厚生	委員長 川畑 和之
	副委員長 永谷 義博
	委員 三宅 正行
	委員 大谷 敏治
	委員 福井 新成
奈良県広域消防組合 議会議員	下川 俊文
山辺・県北西部広域 環境衛生組合議会議員	福井 新成

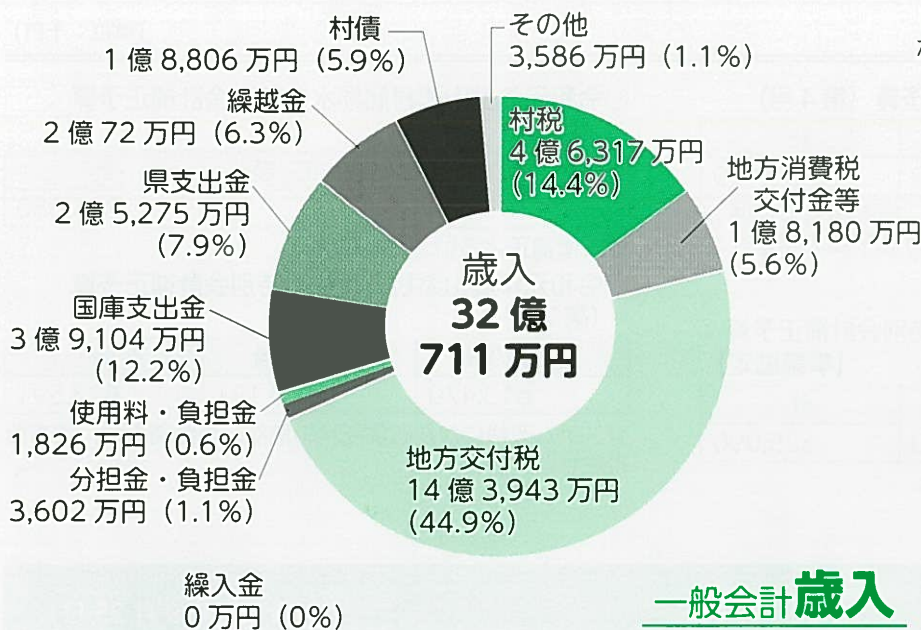
役職	氏名
特別委員会 むらづくり	委員長 吉矢 義彦
	副委員長 三宅 正行
	委員 永谷 義博
	委員 下川 俊文
特別委員会 保育園の在り方	委員長 福井 新成
	副委員長 川畑 和之
	委員 吉矢 義彦
	委員 下川 俊文
山辺環境衛生組合 議会議員	福井 新成
	吉矢 義彦
	川畑 和之
監査委員	川畑 和之

てんまるの 山添村PR奮闘記

9月14日、大和高原太陽の家で開催された「第15回 たいようまつり」に参加しました。

施設内や、出展ブースを見学したり、舞台の最後には参加者全員で素敵な音楽を奏でる「わのわ」に参加し、たくさんの方と触れ合って楽しい時間を過ごしました。





歳入のうち地方交付税は、14億3,943万円と歳入の約45%を占め、村の主要財源となっています。住民税や固定資産税などの村税は、4億6,317万円です。歳入の約14%となりました。

項目	説明
村税	皆さんが村に納めたお金
地方交付税	所得税など国が徴収した税金の中から、各市町村が等しく行政運営できるように一定の算式で交付されたお金
国庫支出金	事業など特定の目的の財源として国から交付されたお金
村債	事業を行うため、国や関係機関から借り入れたお金
繰越金	前年度会計から本年度に持ち越されたお金
繰入金	他の会計や基金から収入として繰り入れるお金

一般会計歳入

平成30年度 山添村 決算報告

平成30年度の決算が確定し、9月に開催された村議会定例会で認定されました。皆さまに納めていただいた大切な税金などが、山添村でどのように使われたのかを一般会計を中心にその概要をお知らせします。(※歳入・歳出の1万円以下の金額については、四捨五入しています。)

厳しい社会情勢のなか、事業精査や効率的な予算執行などを行ってきたことも含め、この成果は村民の皆様のご理解ご協力によるものです。決算書は、財務会計室でご覧いただけます。

▶問い合わせ 総務課 財務会計室

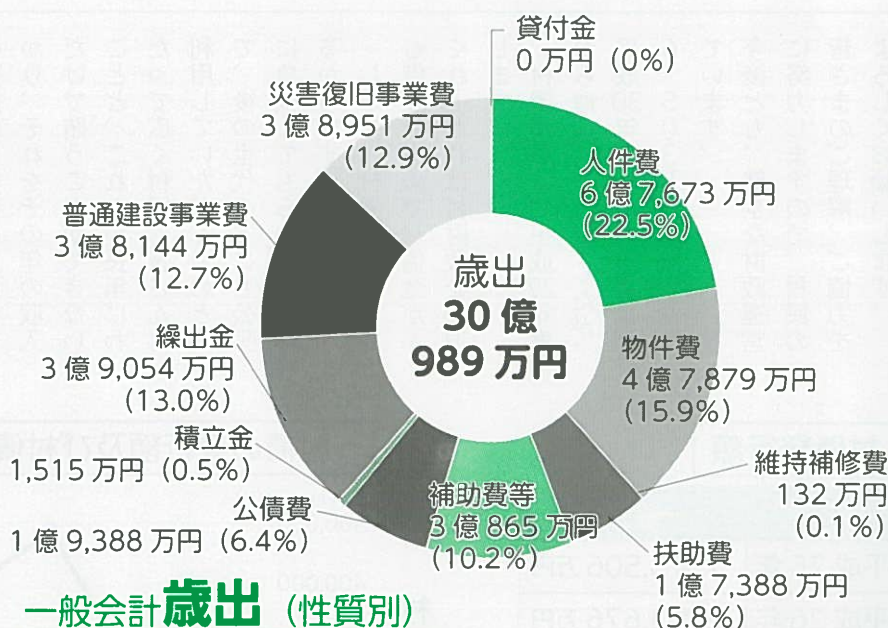
区分	歳入総額	歳出総額	差引		
一般会計	32億711万円	30億989万円	1億9,722万円		
特別会計	国民健康保健 事業勘定	4億5,250万円	4億5,244万円	6万円	
	国民健康保健 診療施設勘定	1億4,140万円	1億4,140万円	0万円	
	後期高齢者医療	5,836万円	5,826万円	10万円	
	簡易水道	2億4,215万円	2億3,060万円	1,155万円	
	下水道事業	5,310万円	5,210万円	100万円	
	介護保健	保険事業勘定	5億6,403万円	5億5,454万円	949万円
		サービス事業勘定	986万円	986万円	0万円
大和高原基幹水利施設	4,278万円	4,278万円	0万円		

平成30年度の決算額は、1億9,722万円の黒字決算となっています。翌年度に繰越す金額は、847万円を差引いた実質黒字は1億4,875万円となりました。また、6つの特別会計決算額はいずれの会計も黒字決算となりました。

平成30年度会計別決算

〈一般会計歳出（目的）〉

議会費	議会運営に使ったお金
総務費	村の総括的な事務や事業に使ったお金
民生費	高齢者、しょうがい者、児童などの福祉事業に使ったお金
衛生費	保健衛生、ごみ収集処理に使ったお金
農林商工費	農林業の振興、商工振興などに使ったお金
土木費	道路や河川などの整備に使ったお金
消防費	消防団の組織、活動、村民の生命財産を守るために使ったお金
教育費	学校運営費用や公民館、体育館などの社会教育・文化・スポーツの振興に使ったお金
災害復旧費	道路などの災害復旧のために使ったお金
公債費	村の借金返済に使ったお金



一般会計歳出（目的別）

30億989万円

議会費	4,899万円 (1.6%)
-----	----------------

総務費	6億 53万円 (20.0%)
電算管理事業	1,445万円
I T推進事業	1,466万円
公共交通バス運行事業	1,558万円
庁舎等建設事業	7,157万円
観光事業	5,643万円
地域づくり事業	1,403万円

民生費	6億 4,016万円 (21.3%)
社会福祉事業	4,061万円
福祉医療費助成事業	6,443万円
福祉バス運行事業	281万円
児童館・老人憩の家活動事業	1,004万円
保育園運営費	1億 1,979万円

衛生費	3億 394万円 (10.1%)
保健予防事業	690万円
健康増進対策事業	908万円
母子保健事業	204万円
生活環境事業	1億 3,794万円
清掃事業	4,492万円

農林商工費	1億 9,648万円 (6.5%)
-------	-------------------

農業振興事業	485万円
土地改良事業	3,169万円
地籍調査事業	5,724万円
中山間地域等直接支払交付金	2,833万円
有害鳥獣被害対策事業	556万円
森林保全事業	926万円

土木費	2億 3,425万円 (7.8%)
-----	-------------------

道路等維持事業	1億 4,185万円
道路改良事業	740万円

消防費	1億 2,649万円 (4.2%)
-----	-------------------

消防管理事業	1億 1,800万円
--------	------------

教育費	2億 8,528万円 (9.5%)
-----	-------------------

ALT（外国語指導助手）事業	500万円
通学対策事業	2,986万円
社会教育振興事業	3,427万円
保健体育事業	6,540万円

災害復旧費	3億 7,989万円 (12.6%)
-------	--------------------

公共土木施設災害復旧事業	2億 8,244万円
--------------	------------

公債費	1億 9,388万円 (6.4%)
-----	-------------------

村債発行額及び村債残高の推移

村債は、国や金融機関などから借入れる資金のことです。

村が借入れをする理由として、道路や大規模な施設の建設には多額の費用がかかり、それをその年の収入だけで賄うことができないことと、これらが長年にわたって広く村民の皆さんに利用していただくものとして、後の世代の方にも公平に負担してもらう必要があるからです。

しかし、村債はあくまでも借金ですので、借金がふくれ上がれば村財政を圧迫します。

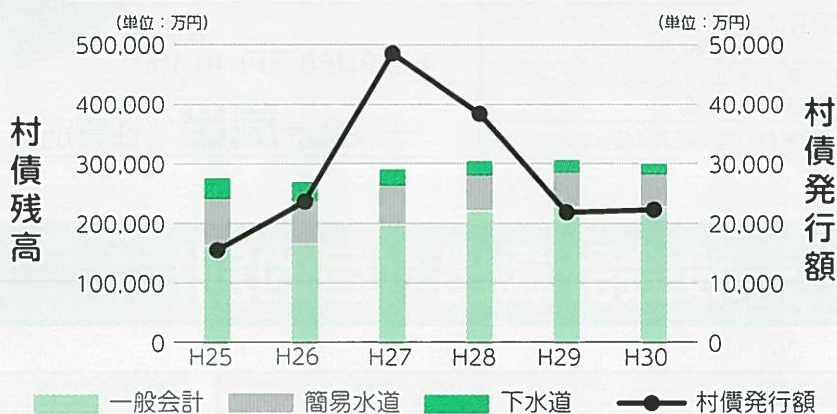
村債残高は、平成27年度から増加していましたが、平成30年度は、前年度より6,503万円の減となっています。

今後とも、健全な財政運営に努力しますので、村民の皆さまのご理解、ご協力をよろしく願います。

村債発行額

年度	一般会計
平成25年	1億5,506万円
平成26年	2億3,676万円
平成27年	4億8,565万円
平成28年	3億8,424万円
平成29年	2億5,935万円
平成30年	2億2,296万円 (うち、特別会計(簡易水道)3,490万円)

村債の発行額及び村債残高の推移状況



村債残高

年度	一般会計	特別会計		合計
		簡易水道	下水道	
平成25年	16億3,824万円	7億9,446万円	3億5,285万円	27億8,555万円
平成26年	16億6,907万円	7億3,233万円	3億2,309万円	27億2,449万円
平成27年	19億8,792万円	6億7,078万円	2億7,834万円	29億3,704万円
平成28年	22億1,928万円	6億749万円	2億4,823万円	30億7,500万円
平成29年	22億9,077万円	5億8,506万円	2億1,699万円	30億9,282万円
平成30年	22億8,569万円	5億5,754万円	1億8,456万円	30億2,779万円

平成30年度 交際費執行状況

山添村教育委員会交際費

項目	件数(件)	金額(円)
慶祝	1	10,000
弔慰	1	10,800
合計	2	20,800

山添村議会交際費

項目	件数(件)	金額(円)
慶祝	5	50,000
弔慰	2	18,000
接遇	2	18,994
合計	9	86,994

山添村長交際費

項目	件数(件)	金額(円)
慶祝	26	210,080
弔慰	2	18,000
会費	9	202,000
賛助	1	3,000
接遇	1	2,200
合計	39	435,280

平成30年度 財政健全化判断比率と資金不足比率をお知らせします

自治体の財政悪化をチェックするしくみ(「早期健全化」と「財政再生」)の2段階を定め財政危機を早期に発見し健全化を促す)を定めた「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成30年度決算についての財政健全化判断比率及び資金不足比率をお知らせします。

健全化判断比率から見た村の財政

普通会計の実質赤字比率、全会計の連結実質赤字比率は共に黒字で財政は健全な段階です。公営企業(簡易水道と下水道事業)も資金不足は無く健全です。

実質公債費比率については、平成30年度で償還が完了した起債はありますが、平成27年度に借入れた起債の償還が始まったことにより、昨年度から0.4%増加しました。

村債残高は減少していますが、今後も繰上償還の実施や、地方債発行を必要最小限にとどめること等により、健全財政を維持します。

また、将来負担比率は、財政調整基金の積立てにより、充当可能財源が増加したため、2.5%の減になっています。今後も行財政改革の推進や地方債の償還を行い、更なる財政の健全化に努めていきます。

平成30年度決算に基づく各指標値

(単位：%)

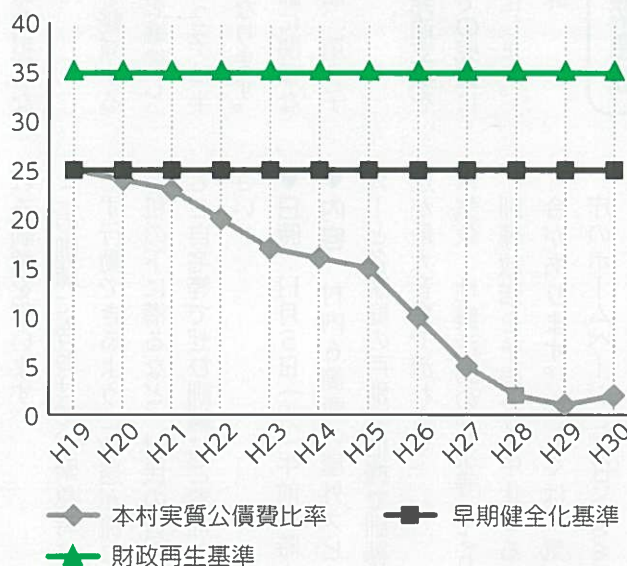
	本村の健全化判断比率等	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
実質赤字比率	- (-)	15.0	20.0
連結実質赤字比率	- (-)	20.0	30.0
実質公債費比率	2.4 (2.0)	25.0	35.0
将来負担比率	- (2.5)	350.0	-
公営企業 資金不足比率	簡易水道事業 - (-) 下水道事業 - (-)	20.0	-

※実質赤字比率、連結実質赤字比率、公営企業資金不足比率については、収支が黒字のため算定されず「-」で表示しています。又、()は平成29年度指標値です。

用語説明

健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計等の赤字の状況を表す指標
	連結実質赤字比率	一般会計等に簡易水道や下水道などの会計を加えた全会計の赤字の状況を表す指標
	実質公債費比率	地方債(村の借金)の単年度返済額の負担の重さを表す指標
	将来負担比率	地方債の残高や公社・第三セクターにかかる債務など、将来負担しなければならない負債の大きさを表す指標
公営企業 資金不足比率	公営企業ごとの赤字の状況を表す指標	

実質公債費比率推移



今月の情報

INFORMATION

市外局番 ☎0743

役場へのご用の節は、迅速・便利な直通ダイヤルをご利用ください。

総務課 85-0041

行政相談、人権相談、情報公開、消費生活相談、議会、選挙、広報、統計、消防、防災、防犯、交通安全などに関する事

財務会計室 85-0416

出納・会計などに関する事

**住民課 85-0043
0044**

戸籍、印鑑登録、住民票、村税、介護保険料、国民健康保険、諸証明、国民年金、福祉医療、児童手当などに関する事

保健福祉課 85-0045

社会福祉、保健・予防事業、生活保護、介護保険、地域包括支援センター、保育園、診療所などに関する事

環境衛生課 85-0047

簡易水道、下水道、公害、環境美化、畜犬、エネルギーなどに関する事

地域振興課 85-0048

商工業、観光、移住定住、地域づくり、地方創生、ふるさと納税などに関する事

農林建設課 85-0046

農業委員会、農地・農業相談、農林水産、地籍調査、道路、河川などに関する事

教育委員会事務局 85-0049

学校教育、社会教育、社会体育、生涯学習、文化財、公民館などに関する事

**山辺環境衛生組合
山辺衛生センター 85-0253**
浄化槽維持管理、し尿の汲み取り

今月の村税納期限をお知らせします

- ◎村・県民税
- ◎国民健康保険税
- ◎後期高齢者医療保険料

納期限 10月31日

納期までに納めましょう。

住民票、マイナンバーカードへの旧姓(旧氏)併記についてのご案内

令和元年11月5日から、住民票、マイナンバーカード及び印鑑登録証明への旧姓(旧氏)併記の記載が可能となります。

これにより、婚姻等で姓(氏)に変更があった場合でも、従来称してきた姓(氏)を住民票に記載した上で、マイナンバーカード等にも記載し、公証することができるようになります。なお、記載できる旧姓(旧氏)は一人ひとつです。旧姓(旧氏)を記載したい場合は、住民課へ届出が必要です。詳しくは左記へお問い合わせください。

▼問い合わせ 住民課

10月1日から 保育園の利用料を無償化しました

②0歳から2歳までの児童について

●満3歳以上の給食費(主食費)、などはこれまでどおり保護者の負担になります。

●無償化の期間は、満3歳になった後の4月1日から小学校入学前までの3年間です。

①村内の保育園を利用する満3歳から5歳までの全ての児童の保育利用料・教育利用料・延長保育利用料を無償化します。

③就学前のしょうがい児の発達支援を利用する3歳から5歳までの児童についても、利用料を無償化します。

▼問い合わせ 保健福祉課

J・アラートによる緊急地震速報訓練を行います

気象庁から配信される緊急地震速報の訓練放送を、Jアラート(全国

令和元年5月に、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が成立し、本年10月から「幼児教育・保育の無償化」が実施されました。子どもたちに対し、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の機会を保障するとともに、子育て世代の経済的負担軽減を図ることを目的にしています。

①村内の保育園を利用する満3歳から5歳までの全ての児童の保育利用料・教育利用料・延長保育利用料を無償化します。

は、住民税非課税世帯を対象として利用料を無償化します。課税世帯については、今までどおり保育利用料は保護者の負担となります。

●本村では保護者の負担を軽減するため、現行制度(※)を継続し、0歳から2歳までの第2子は半額、第3子以降は無償となります。

※現行制度：兄弟姉妹年齢に関係なく、利用料は第2子半額、第3子無料。

②0歳から2歳までの児童について

▼問い合わせ 保健福祉課

瞬時警報システム)を経由して、村防災行政無線から屋外スピーカーや戸別受信機に自動的に配信・放送される訓練を行います。

この訓練に合わせて、緊急時に慌てず行動できるように放送が流れたら机の下に潜るなど、村民の皆さんもご自宅等ぜひ訓練にご参加ください。

▼日時 11月5日(火)午前10時

▼内容 村内6箇所の屋外スピーカーと各家庭の戸別受信機で訓練放送が最大音量で流れます。

※気象・地震活動の状況等により、訓練放送を予告なく中止する場合があります。詳しくは、気象庁のホームページ(<http://www.data.jma.go.jp/svd/eww/data/nc/kunren/kunren.html>)をご覧ください。

▼問い合わせ 総務課

11月は 児童虐待防止推進月間です

標語 「いちやく ちいさな命に 待たなし」



あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。
児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

お住まいの地域の児童相談所につながります。
連絡は匿名で行う事も可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

※一部のIP電話からはつながりません。
※通話料がかかります。

- ニホンザルによる被害の低減と適正な管理に向け、ニホンザルの生息状況調査を奈良県が実施します。調査機関が地域を巡回し、皆さまから聞き取り調査を実施することがありますので、ご協力をお願いします。
- ▼実施主体 奈良県農林部農業水産振興課
- ▼調査期間 11月1日(金)～30日(土)
- ▼問い合わせ 奈良県農林部農業水産振興課鳥獣対策係
☎0742-27-7480

奈良県ニホンザル生息状況調査が実施されます

- 本村の基幹産業である茶業の振興を図るため、茶防霜施設の設置、茶樹の改植及び中刈り・台切りに要する経費の一部を補助します。
- 本事業をご検討の方は、農林建設課へご相談ください。
- ▼補助対象
 - ◎茶防霜施設の設置の工事費
 - ◎改植及び中刈り・台切りに係る苗木費、機械賃借料
- ▼問い合わせ 農林建設課



山添村茶防霜施設設置及び茶樹育成事業補助金について

老後の安心にオススメです！**農業者年金**に加入しませんか！

農業者年金は、保険料を払っている方、年金を受給している方の人数が変化しても影響を受けない年金です。加入条件を満たすと、どなたでも加入できます。

旧農業者年金の財政方式との違い

旧農業者年金の財政方式とは異なり、「積立方式・確定拠出型」は、加入者の積立した保険料と運用益を合わせた額により、将来受け取る年金の額が決まります(65歳確定)。また、運用益がマイナスになった場合でも、危機準備金からマイナス分が補填されます。



【加入条件】

- ◆20歳以上60歳未満
- ◆農業に年間60日以上従事している
- ◆国民年金第一号被保険者

【農業者年金の特徴】

- ①積立方式・確定拠出型なので安心です。
- ②**終身年金**(80歳までの保証付き)
- ③保険料の額を選べます(2万円～6万7千円)。
- ④意欲のある担い手の方には保険料の国庫補助があります。
- ⑤保険料は全額社会保険料控除できます。

▶問い合わせ ◎村農業委員会事務局(農林建設課内) ◎農協山添支店 ☎85-0211

ご長寿お祝い申し上げます

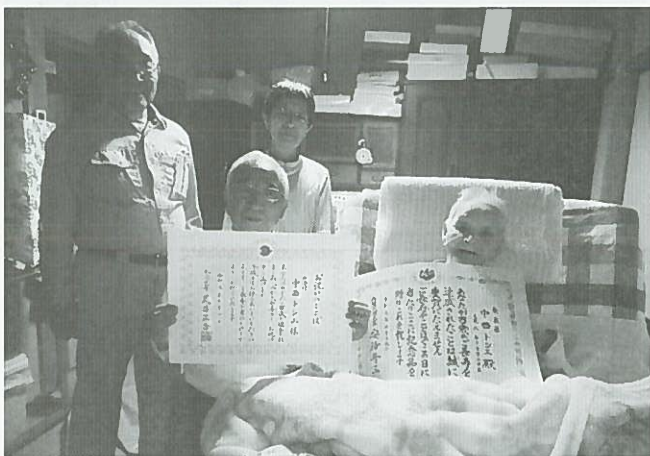
9月の「高齢者保健福祉月間」にあたり、敬老事業の一環として、村長が村内のご長寿（男女最高齢2名、新100歳4名、満88歳50名）の方のお宅を訪問し、記念品を贈呈させていただきました。

また、本年100歳を迎えられた4名の方には、内閣総理大臣から祝い状と銀杯、奈良県知事から祝い状と記念品が贈られました。

100歳を迎えられた皆さんと村長とで記念撮影させていただいた写真を掲載させていただきます。

100歳おめでとうございます

(順不同です)



▲中面 トシエ様（松尾）：写真右側



▲井ノ上千代子様（菅生）：写真中央



◀東久保 みよ子様（大塩）：写真中央



▲益並イツ子様（岩屋）：写真左から2番目

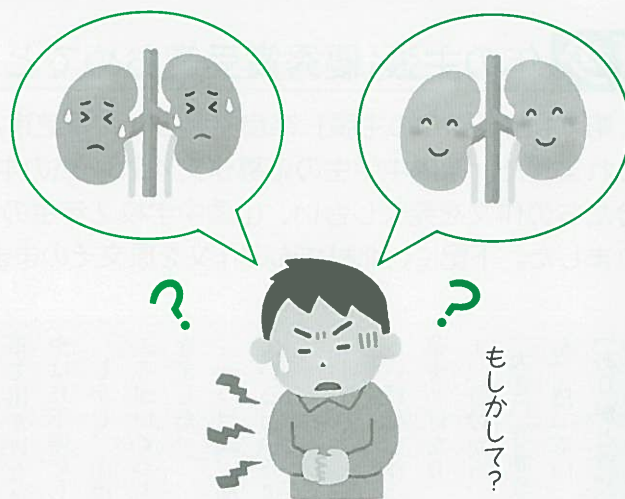
皆さん、お体にお気をつけて、いつまでもお元気でお過ごしください。

▶問い合わせ 保健福祉課

慢性腎臓病（CKD）予防教室を開催します

慢性腎臓病は、腎障害や腎機能の低下が続く状態のことをいいます。狭心症、心筋梗塞、脳卒中などの心血管病を合併する頻度も高く、また、無症状のうちに腎機能が低下し、透析や腎移植を必要とすることも少なくないので注意が必要です。

慢性腎臓病の原因にはさまざまなものがありますが、生活習慣病（糖尿病、高血圧など）や慢性腎炎が代表的でメタボリックシンドロームとの関連も深く、誰もがかかる可能性のある病気です。この機会に生活習慣を見直し、慢性腎臓病を予防しましょう。



* 慢性腎臓病予防教室 *

	日時	場所	内容
1回目	11月17日(日) 午前9時～正午	保健福祉センター	☆慢性腎臓病についての講演会 【講師：野村医院 院長 野村 信介 医師】
2回目	11月29日(金) 午前9時～正午		☆生活習慣のふりかえり ☆よい食習慣についての講話 ☆バランス食の試食
3回目	12月13日(金) 午後1時～4時		☆身体を動かすことの大切さについての講話 ☆運動の体験 ☆動脈硬化測定
4回目	令和2年 1月17日(金) 午後1時～4時		☆教室の振り返りと今後に向けて

▶ 申込締切日 **10月31日(木)**

▶ 申込方法 締切日までに保健福祉課へ電話でお申込みください。
※高血圧や糖尿病などで治療中の方は教室参加について、主治医とご相談のうえ、お申込みください。

▶ 申込み・問い合わせ 保健福祉課

「血圧や血糖値が高め」、
「腎臓の機能（eGFR）が低下してきている」と言われている方！
この機会に日頃の生活習慣を見直し、大切な腎臓を守りましょう。

防災行政無線の動作確認のため定期放送を実施しています

戸別受信機 毎週 **土曜日** 午後 **6時** 屋外スピーカー 毎月 **15日** 正午

▶ 不具合などの問い合わせ 総務課





「少年の主張」優秀賞受賞おめでとうございます (9/8)

第41回「少年の主張」奈良県大会が、香芝市ふたかみ文化センターで行われました。県内中学生の応募作文4,201点の中から選ばれた10名が、自分たちの作文を発表し合い、山添中学校2年生の北村さんが優秀賞を受賞されました。下記に、北村さんの作文を原文そのままで紹介します。



ぼくのふるさと〜山添村〜

山添村立山添中学校 二年

北村 啓

小学校二年生に進級と同時に、ぼくは今住む山添村に引っ越して来ました。ぼくの祖父母が住んでおり、何回か遊びに来たことがあったのですが、いざ引っ越しとなると、不安なことがたくさんありました。

人口が少ない、コンビニエンスストアが一軒もない、スーパーもない、森だらけ、虫がいつぱいなどのことです。

住んでみると、買い物は隣の町に車で行かなくてはならないなど、やはり不便でした。

しかし、山添村には素晴らしいところがいくつもあることがわかってきました。

一つ目は、地域の人々で協力しているということです。

ぼくの祖父母や地域の方々はその畑でたくさん種類のとてもおいしい野菜を作っています。作った野菜をあげたり、もらったりしています。普段から、
「大きいきゅうりがどっさり取れん。持って行って。」
「ありがたう。うちもな、どっさり

取れん。あ、オクラちょうだい。」
「ええで、好きなだけ持って行って。」
といったような会話を耳にします。自然にあげたりもらったりできるのは、人口が少なく、スーパーのない山添村だからだと、ぼくは思います。やさしさが習慣になっている村民の方々はすごいと思います。

また、

「お父さんの調子、最近どうや。」

「私、最近腰痛いねん。」

といったこともよく耳にします。このようなプライベートな話ができるのも、お互いのことを信頼しているからです。

二つ目は、学校の設備が充実しているということです。ぼくの通う山添中学校では、最新の設備がたくさんそろっています。プロジェクトやタブレット端末、全教室冷暖房完備、LED照明の使用などといった素晴らしい設備です。

また、図書室の本は図書ボランティアの方々協力もあり、定期的に新しい本が入り、充実しています。さらに、トイレの改修も行われ、学校のトイレとは思えない、まるでホテルのトイレのようなデザインでとてもきれいです。

山添村は、ぼくたちが勉強しやすいうように様々なことを行ってくれて

います。このことに感謝しなければいけません。

三つ目は、様々な村のイベントがあるということです。

五月に行われるつじ祭りや十一月に行われる村まつりは、村民の方と村外の方との交流の場となり、山添村を活気づけています。

また、布目ダムで行われるマラソン大会やカヌー体験、村のホールで行われる夏休みの映画鑑賞など、子ども楽しめるイベントが数多くあります。

まだこの他にも、山添村のよいところ、素晴らしいところはたくさんあります。ぼくは山添村に住み、初めて良さに気づきました。

今、山添村の抱える課題として「人口減少」があります。ぼくが五十歳になるころには、村の人口が大幅に減り、山添村は廃村してしまっているかもしれない。村民の減少を食い止めるためには、どんどん山添村の良さをPRしていかなければならないと思います。村民が協力して、世界中の人に素晴らしい山添村を信じ、山添村に人を呼びこみたいのです。

ぼくの大好きなふるさと、山添村を守るために……

働くことの大切さを学びました (9/4 ~ 9/6)

山添中学校2年生が、村内外の職場で働く「職場体験学習」を行いました。

職場体験は、社会で実際に勤労を体験することで、働くことの大切さや勤労意識を養うことを目的に毎年行われています。

生徒は普段体験できない業務に緊張しつつも笑顔で懸命に取り組んでいました。



全校児童で稲刈りを体験しました (9/10)

秋晴れのもと、やまぞえ小学校全校児童が稲刈りを体験しました。

5月の田植えから4カ月が経ち、地域の方の協力を得て大きく育った稲を、児童は丁寧に一株ずつ鎌で刈取り、わらで編んだひもで縛りました。今回収穫した米は、先日給食でいただきました。当日ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。



「いきいき講座」開催地域を募集します

『楽しい場、出会いの場、感動の場づくり』をテーマに「いきいき講座」を毎年実施しています。内容は、健康講話や落語、沖縄音楽、文化協会や伝統文化こども教室の発表の鑑賞などです。皆さんにご参加いただけるように、地域の公民館などに出向き、年間を通じて、5～10回程度、地域の実情とご希望に合わせた講座を組ませていただきます。

来年度、開催を希望される団体は、**11月29日(金)**までに教育委員会事務局へお申込みください。



▲勝原地区いきいき講座 沖縄音楽鑑賞

Let's learn english ! ALTと一緒に英語を勉強しよう

今月は、複数の選択肢の中から1つを選ぶ表現です

- ◎ Which do you want, rice or bread?
- 【訳】 ご飯かパン、どちらが欲しいですか？
- ◎ I want bread!
- 【訳】 パンが欲しいです！

マッケンジー先生の英会話教室を開催します

- ▶日時 12月14日(土) 午前10時~11時
- ▶場所 波多野公民館 ▶テーマ 旅行について

英語に興味をお持ちの方は、ぜひ波多野公民館での英会話レッスンにお越しください。たくさんのご参加をお待ちしています。



10月は「食品ロス削減月間」です

「もったいない」
という気持ちを
大切に



令和元年10月1日に、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、**10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」と定め**られました。

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまった食品のことで、買すぎ・作りすぎ・注文しすぎなど、様々な原因で発生します。日本の食品ロスは、年間600万トン以上にのぼり、食品ロス大国と言われています。

食品ロスの約半分は、一般家庭から排出されています。買い物前に冷蔵庫の中身を確認する、安いからといって衝動買いをしないなどの意識を持って、食べ物を大切に、家庭から「食品ロス」を無くしていきましょう。

山添村の燃えるごみの約半分を占める生ごみから、今回は「食品ロス」を削減するための取組みをご紹介します。

3 切り運動

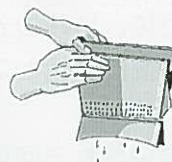
3切り運動は、買った食材を全て使う「使い切り」、料理を残さず食べる「食べ切り」、生ごみの水切りをする「水切り」の3つを推奨する運動で、平成24年に京都市で始まり、現在では全国で普及しています。

3切り運動は各家庭ですぐに始めることができ、効果的に生ごみを削減することができます。今ある食材を無駄なく食べる意識を持ちましょう。

使い切り

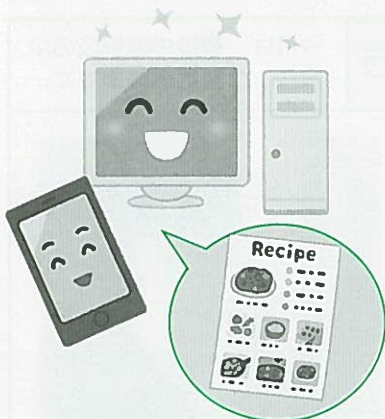


食べ切り



水切り

食品ロス削減レシピ



消費者庁では、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会^(※)に参加している自治体から寄せられた、野菜の皮や茎を活用した野菜まるごとレシピ、余った料理をアレンジしたりメイクレシピなどを、料理レシピサイト「クックパッド」の「消費者庁のキッチン」で公開しています。

冷蔵庫で半端に残ってしまっている食材などを有効に活用できるレシピなども掲載されていますので、ご活用ください。

※全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会は、「食べ物を適量で残さず食べきる運動」により、食品ロスを削減することを目的として設立された、自治体間のネットワークです。

▶消費者庁ホームページ「[食品ロス削減レシピ]もったいないを見直そう」

【HP】https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/recipe/

※右のQRコードからもご覧いただけます。

QRコード▶



山添村地域おこし協力隊活動の日々をご紹介します！ vol.17

やまぞえ協力隊 か・わ・ら・版

村内で活躍中の地域おこし協力隊各メンバー及びコミュニティナースの活動の様子をお届けします。

▶問い合わせ 地域振興課

奥大和コミュニティナース養成講座

コミュニティナース 荏原

9月5日と6日に、コミュニティナースへの理解を深め、地域と関わり、自身ができる活動を模索していくことを目的に、県主催の養成講座が山添村で実施され、その受入れを手伝いました。

初日には、五月川センターで受講生企画の「むらの保健室」を開設し、口腔体操や体の健康度合を確認するフレイル・チェックを行い、翌日は、サロン活動の見学から、住民の方との交流を通じて受講生に農村での暮らしを学んでいただきました。受講生からは、「また来村して住民の方に会いたい」と感想もいただき、今後も地域との橋渡し役や地域のファンづくりに尽力していきたいと思えます。

今回の活動に、ご参加、ご協力いただいた皆さんありがとうございました。



「まめくら大豆」物語 ー第11章ー

地域おこし協力隊 藤原

まめくら大豆の栽培も、5月の畑の準備から始まり、種まき、定植、摘心、草の管理の過程を経て、ようやく後半戦に突入しました。莢がつき始めたこれからの時期は、害虫による被害が多くなるため、対策として薬剤散布が必要となってきます。

害虫防除が終わると、いよいよ収穫と販売へ。まずは、枝豆としてフォレストパーク神野山「みどり屋」で販売や収穫体験を今月上旬に実施しました。今後は、11月下旬頃に乾燥大豆としての収穫、12月には乾燥大豆の販売をみどり屋で行う予定です。

今年も、きな粉ひきや味噌作りなどの体験会を実施し、多くの人にまめくら大豆を知っていただけるよう計画中です。皆さんもぜひご参加ください。



ナイトシープを通して感じたこと

地域おこし協力隊 田嶋

先月で、めえめえ牧場の『ナイトシープ』が無事に終わりました。宣伝や現場でご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。

参加者の中には、初めて牧場へ訪れた方もおられ、「いつからこのイベントをやってたの。こんなに素敵な場所があるなんて知らなかった。」と疲れも吹き飛ばすほど嬉しい言葉を頂きました。イベントを開催することで現場に成果を残せているのか悩むこともありましたが、お客さんの喜ぶ顔や子どもたちが学び成長する姿を見られることが、私の励みになっていると改めて実感しました。

今後も、少しずつですが村の魅力を伝えていきたいと思えますので、温かく見守っていただけたら幸いです。※ひつじたちはサツマイモのツルが好物です。ツルの処分にお困りの方は、めえめえ牧場へお持込みください。

(持込み前に、ご連絡いただると助かります。)



▶連絡先 めえめえ牧場 ☎ 86-0131

第2回 神野山ひつじまつりを開催します



日時 11月16日(土)、17日(日) 午前11時~4時

※雨天の場合は、一部の内容を変更して開催します。

場所 フォレストパーク神野山 (めえめえ牧場、映山紅 ほか)

ひつじの季節がやってきた!



昨年からスタートし、好評をいただいた「神野山ひつじまつり」を今年も開催します。

ひつじとふれあい、羊を食し、ひつじの“いいところ”をもっとたくさんの方に知っていただきたいという思いが詰まっています。

ひつじづくしの特別な2日間、ぜひ神野山へお越しください。

▶問い合わせ 神野山観光協会 ☎87-0285

長久寺地蔵まつり

日時 11月9日(土) ※雨天決行

午後1時~4時30分

場所 山添村大字毛原 長久寺(境内)

長久寺の地蔵まつりが1年ぶりに帰ってきました。

住職の法話や、桂ひろばさんによる落語、お楽しみ抽選会など、ぜひ一緒にお楽しみください。



▶問い合わせ 智龍公園地域観光開発協会
☎87-0136 (山中宅)

片平あかね祭り 2019

日時 11月23日(土)

午前10時~昼頃

場所 山添村大字片平 五月老人憩の家

11月23日は「あかねの日」。今年もやります、片平あかね祭り。ぜひ一度見に来てください。

今年のあかねも良い調子です
ご期待ください!



▶問い合わせ 片平あかね祭り実行委員会
☎85-0634 (畑中宅)

山添消防署からお知らせします
 ☎85・0304



応急手当講習会

大切な人の命を救うために

正しい知識・技能を身に付けませんか

心肺蘇生法（胸骨圧迫・人工呼吸）やAED（自動体外式除細動器）の使い方など、正しい応急手当の知識・技術を身に付け、いざという時に慌てず適切な応急処置が出来るように消防署で学んでみませんか。

受講終了後に、普通救命講習Ⅰの修了証を交付させていただきます。お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

▼日時 12月7日（土）

午前9時～正午

▼場所 山添消防署

▼内容 心肺蘇生法及びAEDの取り扱い等の応急手当

▼対象者 県広域消防組合管内在住・在勤・在学の方

▼定員 10名

▼参加費 無料

※その他の講習会等については、奈良県広域消防組合

ホームページをご覧ください

添消防署救急課



でお問い合わせください。

11月9日（土）～15日（金）

秋の火災予防運動を実施します

「ひとつずつ いいね！で確認

火の用心」をスローガンに、秋の火災予防運動を実施します。

これからの時期は、段々と寒くなるにつれ暖房器具を使う機会が増え、ちょっとした不注意が火事に繋がる可能性があります。

特に、石油ストーブへの給油の際には、必ず火を消して、灯油であることを確かめてから使用するようになりましょう。

▼住宅用火災警報器の設置は

お済みですか

住宅用火災警報器の設置が義務化されて、10年以上が経ちました。

住宅用火災警報器は古くなると電子部品の寿命や電池切れ等が原因で火災を感知できなくなる恐れがあります。定期的

に点検を実施し、約10年を目安に交換しましょう。

▼感震ブレーカーをご存じですか

地震による火災の過半数は、電気が原因です。



本年9月に発生した台風15号では、停電復旧した住宅から多くの火災が発生しました。

「感震ブレーカー」は地震発生時にブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具です。不在時やブレーカーを切って避難する余裕がない場合に、電気火災を防止するために有効な手段ですので、感震ブレーカーの設置をおすすめします。

消防フェア2019を開催します

奈良県広域消防組合では、秋の火災予防運動期間中、「消防フェア2019」を開催します。ぜひお越しください。

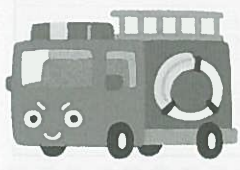
▼日時 11月10日（日）

午前10時～午後4時

▼場所 イオンモール橿原（橿原市曲川町7丁目20番地1号）

▼内容 住宅用火災警報器・感震ブレーカーや消防車両の展示、消防ぬいぐるみ劇、塗り絵と消防工作、さんみゆ〜小林弥生トークショーなど

※その他、詳しくは山添消防署へお問い合わせください。



奈良県最低賃金が改定されました

最低賃金件名		時間額（発効日）
奈良県最低賃金		837円 (令和元年10月5日)
特定最低賃金	奈良県はん用、生産用、業務用機械器具製造業最低賃金	878円 (平成30年12月26日)
	奈良県電子部品、デバイス、電子回路、発電用、送電用、配電用、産業用、民生用電気機械器具製造業最低賃金	865円 (平成30年12月26日)
	奈良県自動車小売業最低賃金	867円 (平成30年12月26日)
	奈良県木材、木製品、家具、装備品製造業最低賃金	時間額 816円 日額 6,527円 (平成元年1月25日)

奈良県最低賃金はすべての労働者に適用されます。ただし、特定の産業には特定最低賃金が定められています。

▶問い合わせ
 奈良労働局賃金室
 ☎0742-32-0206

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間を実施します

夫・パートナーからの暴力をはじめ、職場等におけるセクシュアルハラスメント、ストーカー行為などの女性の権利に関わる問題全般について、ご相談をお受けします。
相談は無料で秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

「女性の権利ホットライン」

☎ 0570・070・810

※電話をかけた場所の最寄りの法務局に繋がります。携帯電話・PHS使用可能。IP電話使用不可。

【HP】 <http://www.jinken.go.jp/>

▼日時 11月18日(月)～24日(日)

平日：午前8時30分～午後7時

土日：午前10時～午後5時

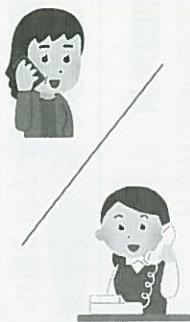
インターネット受付：24時間（後日、最寄りの法務局が回答。）

▼対象 県内在住の女性

▼相談員 人権擁護委員及び法務局職員

▼問い合わせ 奈良地方法務局人権擁護課

☎ 0742・23・5457



奈良しごとiセンター・ならジョブカフェからお知らせ

奈良で働きたい"地元で活躍したい"そんなあなたをお待ちしています。
時間、講座内容、申込み方法等詳しくは奈良しごとiセンター・ならジョブカフェまでお問い合わせください。

	講座等	月日	場所
セミナー	コミュニケーション力アップセミナー	11月7日(木)	高田しごとiセンター
	面接対策セミナー	11月15日(金)	ならジョブカフェ
	仕事の見つけ方セミナー	11月21日(木)	

▶問い合わせ 奈良しごとiセンター・ならジョブカフェ 奈良市西木辻町93-6 エルトピア奈良内
☎ 0742-23-5730 FAX 0742-23-5757

平和を、仕事にする。



陸海空自衛官募集



◆詳しくは、自衛隊天理募集案内所まで
☎ 63-2540
✉ hq1-nara@pco.mod.go.jp
HP <http://www.mod.go.jp/pco/nara>

種目	資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者	随時 募集中	受付時にお知らせします
陸上自衛隊 高等工科学校 生徒	推薦 17歳未満の中卒(見込含)男子で、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者	～11月29日	令和2年1月5日～6日(内1日)
	一般 中卒(見込含)17歳未満の男子	～令和2年1月7日	1次：令和2年1月18日 2次：令和2年1月31日～2月3日(内1日)
賃貸学生	大学の理学部、工学部の3、4年次または、大学院(専門職大学院を除く)修士課程在学(正規の修業年限を終える年の4月1日現在で26歳未満(大学院修士課程在学者は28歳未満))	～令和2年1月6日	令和2年1月25日

「広報やまぞえ」に広告を掲載しませんか



有料広告掲載欄に広告を掲載する広告主を、毎号募集しています。
店や会社のPRなどに、お気軽にご活用ください。
申込方法など詳しくは、村ホームページ(広報やまぞえページ)または、下記までお問い合わせください。右のQRコードからもご覧いただけます。

【HP】 <https://www.vill.yamazoe.nara.jp/>

▶問い合わせ 総務課



QRコード▲

日(曜日)	学習メニュー	時間	対象者	主催(申込先)	開催場所	備考
1(金)	アレンジメントフラワー教室 —秋を感じて彩りの花—	19:00~21:00	一般成人	波多野公民館	波多野公民館 研修室	参加費 1,500円 持ち物 花はさみ
2(土)	和太鼓をたたいてあそぼう ※年齢によって実施時間が異なります	9:30~11:15	保育園児 (要保護者同伴) ~小学生	東山公民館	旧北野小学校 体育館	参加費 100円 申込締切 10/25
9(土)	ヨガで学ぶ健康法 —断食ヨガ—	19:00~20:30	一般成人	波多野公民館	波多野公民館 研修室	参加費 9・10日ともに 各500円 持ち物 ヨガマット 5本指靴下
	ヨガで学ぶ健康法	7:00~ 8:30				
10(日)	山添村を描こう教室	13:30~16:00	どなたでも	波多野公民館	波多野公民館 研修室	【持ち物】 筆記用具、絵画セット
	絵手紙教室	9:30~11:30	どなたでも	豊原公民館	豊原公民館 研修室	材料費 ハガキ代程度 申込締切 11/1
17(日)	季節のガーデニング —秋の寄せ植え—	13:30~15:00	一般成人	豊原公民館	豊原公民館 大研修室	材料費 1,800円程度 申込締切 11/8
	整体師さんによる健康体操	13:30~16:00	一般成人	波多野公民館	波多野公民館研修室	—
20(水)	ちぎり絵を楽しみましょう	13:30~15:30	一般成人	東山公民館	東山公民館 大会議室	材料費 1,000円
24(日)	古文書入門講座	13:30~15:00	どなたでも	豊原公民館	豊原公民館 研修室	参加費 300円 申込締切 11/18
27(水)	しめ縄作りとお正月飾り	13:30~15:30	どなたでも	豊原公民館	豊原公民館 大研修室	参加費 200円 ※材料費別途 申込締切 11/18
29(金)	ヨガ&初めてのフラダンス	10:00~11:30	どなたでも	東山公民館	東山公民館 大会議室	参加費 300円 申込締切 11/19

▶問い合わせ 教育委員会事務局/歴史民俗資料館・波多野公民館 ☎ 85-0250 / 東山公民館 ☎ 86-0001 / 豊原公民館 ☎ 87-0001

てんいち先生



【限定】 てんまるオリジナル年賀はがき

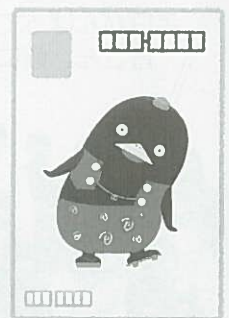
予約受付を開始します

山添村のマスコットキャラクター“からす天狗のてんまる”が宛名面に印刷された年賀はがきを販売します。山添村オリジナル年賀はがきを、この機会にぜひお買い求めください。

▶予約受付開始 **10月21日(月)**

▶販売価格 **1枚65円(税込み) ※限定5,000枚**

▶予約・問い合わせ 山添村観光協会 ☎ 85-0081



▼問い合わせ 総務課

毎月11日は
「人権を確かめあう日」です
11月11日(月) 午前9時~11時30分
で、役場1階会議室1・3において「行政相談・人権相談」を開設します。
お気軽にご相談ください。



山添俳句教室

九月旬会より

村手 圭子 選

羽根わかる彼方の風車秋高し 神田 幸子
鎌休め仰ぐ碧天風は秋 田畑 茂代
葉と葉縫れ合はずや曼珠沙華 西岡たか代
野良帰り上弦の月伴として 井ノ尾由美子
白壁の白の浮き出る良夜かな 尾上 正典
半裂のため息ならん泡一つ 村手 圭子

山添ふれあいまつり 2019

山添のおもてなしの心の詰まった「山添ふれあいまつり」。秋の1日をふれあいまつりで楽しもう！なんでも市、特設ステージショー、お楽しみ抽選会などイベント盛りだくさんです。

日時 11月3日(祝)
午前9時～午後3時(雨天決行)

場所 ふるさとセンター(主会場：多目的広場)

駐車場 総合スポーツセンターグラウンド
山添中学校グラウンド

※まつり会場には駐車場はございませんのでご注意ください。

※両駐車場からシャトルバスを運行しておりますのでご利用ください。



▶問い合わせ 山添むらまつり実行委員会(地域振興課内)
☎85-0048 【HP】<https://www.vill.yamazoe.nara.jp/>

第17回 山添伝統文化こどもフェスティバル

毎日がんばって練習してきました
皆さん、観に来てくださいね



日時 11月10日(日) 午後1時～

場所 ふるさとセンター ふれあいホール

出演・展示

- ・オープニング 特別出演「山添中学校吹奏学部」
- ・御殿万歳こども教室
- ・こども狂言教室
- ・ふるさと民話教室
- ・こども書道教室
- ・わらべうた教室
- ・山添音頭 総踊り

子どもたちが、一生懸命練習してきた成果を発表します。
皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

▶問い合わせ 教育委員会事務局

編集後記

「秋の夜長」を感じられる時期になりました。
本来、「秋の夜長」は旧暦の立秋から冬至の期間を指すそうですが、現在は、特に秋の深まりを感じる9月下旬から冬至が相応しい時期とされるのが一般的だそうです。
涼しくて過ごしやすい、また、体を動かすのに適した「秋の夜長」。皆さんも、秋の夜を満喫して、日々のストレス解消に繋がらねばいかげでしょうか。
(狩野)

むらのうごき

令和元年10月1日現在()は前月比

◇人 □ 3,498人 (-5)
男 1,668人 (-1)
女 1,830人 (-4)
◇世帯数 1,344世帯(2)
◇9月中の移動
出生 2人 死亡 5人
転入 2人 転出 4人

※山添村に住所がある人の動きを表しています。